

氏名(本籍)	伊藤寿和(大分県)
学位の種類	文学博士
学位記番号	博乙第657号
学位授与年月日	平成3年3月25日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	歴史・人類学研究科
学位論文題目	日本における農業的土地利用の歴史地理学的研究 ——古代・中世の大和国を事例として——
主査	筑波大学教授 理学博士 山本正三
副査	筑波大学教授 文学博士 井上辰雄
副査	筑波大学教授 文学博士 田中圭一
副査	筑波大学助教授 理学博士 石井英也
副査	筑波大学教授 岩崎卓也
副査	筑波大学助教授 理学博士 斉藤功

論文の要旨

本論文は、わが国において古代から中世・さらに近世前期におよぶ期間に展開された農業的土地利用の実態を、奈良盆地を中心とする大和国を事例として、歴史地理学的に解明しようとしたものである。序論、結論を含めて5章15節から構成される本研究は、条里制施行の実態、条里地割施行地域における土地利用、その展開と密接に関連する溜池灌漑に着目し、条里地割施行の目的と見なされてきた水田耕作による土地利用の展開の実態を検討し、これまで十分解明されてこなかった課題に光をあてようとしたものである。その結果明らかになった事柄は、以下の通りである。

まず、第1章の条里地割に基づく耕地の開発および再開発では、大和国全域における条里地割の詳細な分布図を作成し、条里地割の施行状況、条里呼称法の導入・整備、それらの意義などを検討している。大和国では、盆地周辺部や斑鳩地域に異方位の条里地割が認められるが、盆地のほぼ全域において正方位の条里地割が認められた。施行時期については、必ずしも明確ではないが、著者は奈良時代から平安時代の前期にかけて1町四方の条里地割が施行され、平安時代の中期から後期にかけての内部が開発・整備されたとしている。そして、奈良盆地における大規模な正方位の条里地割は、律令政府が農業生産を重視し、より安定した生産基盤を造成・確保するために行われた、耕地の新規開発および再開発事業であったと位置づけている。

第2章の古代・中世の農業的土地利用は、本研究の中心課題である。ここでまず、額田寺の寺領絵図を検討し、条里地割が施行された盆地の平坦部においても、奈良時代には水田のみならず、畠や栗

林がかなりの面積を占め、多様な土地利用がなされていたことを明らかにしている。このような土地利用の実態は、平安時代にも似たようなものであったことが、弘福寺領の山辺庄と広瀬庄における検討からも明らかである。そこでは水田は不安定で、現作率は年によって著しく上下し、逆に畠の重要性が認められた。奈良時代における畠の面積や、畠作奨励の官符が度々出されていることなども検討して、著者は、水田を造成するために施行されたと考えられていた条里地割が、畠をかなり含み込んだ、律令政府による総合的な田畠の新規開発および再開発であったと結論づけている。鎌倉・室町時代には、地域および庄園ごとに時間的な差を有しつつも、耕地の水田化と安定化が徐々に進行した。たとえば、数少ない例であるが、興福寺大乘院領の若槻庄では、鎌倉時代に3町もの面積を有する皿池が築造され、溜池灌漑網が整備され、90%を越える水田化が達成されていた。

第3章では、溜池灌漑網の整備を検討している。それは、雨の少ない奈良盆地において土地利用の在り方を規定する大きな要因だからである。古事記・日本書記に記された溜池をはじめとして、奈良・平安時代、あるいは鎌倉・室町時代に築造された記録の残る溜池を現地比定し、これらの溜池は、盆地において今日一般に見受けられる1町ないし2町四方前後の皿池とは、築造された位置はもとより、規模や築造技術などが異なり、その数も少ないことを指摘している。それゆえ、著者は鎌倉・室町時代までの灌漑水利を、基本的には不安定な河川に依存する「河川灌漑時代」と位置づけ、皿池築造の時代を天理市域を事例に検討している。それによれば、天理市域では文禄検地から1700年に至る近世前期が皿池築造のピークであった。とくにこの時期に築造された皿池はすべて藩領のもので、天領や旗本領での皿池築造は1700年以降のことにすぎない。

これらのことから著者は、「奈良盆地の土地利用は、近世前期における皿池築造によって、河川灌漑より安定した溜池灌漑の時代に移行し、水田化が促進され、今日見られるように、条里地割上で安定した水田耕作が営まれるシステムが完成した」と結論づけている。

審 査 の 要 旨

本論文は、奈良盆地を中心とする大和国を事例として、古代から中世において営まれていた農業的土地利用の実態を、条里制・土地利用・溜池灌漑の3側面から検討し、解明しようとしたものである。

この論文の特色は、奈良盆地を中心とする大和国という1地域を取り上げ、古代・中世を中心として、近世期に至る長期にわたる検討から土地利用の実態と変遷を明らかにしたことと、研究の遂行にあたっては、絵図や地籍図を含む文書資料を徹底的に検索・活用し、かつ疑問の解明にはフィールドワークと野外観察を併用し、歴史地理学のあらゆる研究手法を駆使したうえ、日本史はもちろん、考古学的成果に対する目配りもいき届いていることにある。とりわけ、今日、奈良盆地に数多く分布する皿池のほとんどが、近世になって築造されたものであることを確認しえたことは大きな貢献である。

その結果、「奈良盆地では条里制が施行され、古代から水田耕作を中心とした高度な土地利用がなされてきた。その根拠は、盆地全体に認められる大規模な条里地割と数多くの灌漑溜池に表現されている」という従来の通説に対して、新たな知見を加えることができた。

もちろん、この論文には欠陥がないわけではない。著者がいうように、大和国が、農業的土地利用からみて、はたして日本の先進地域の代表例であるかどうかは検討の余地があるし、表面観察から議論した条里地割の復原や、奈良盆地における条里制の意義づけなどにも弱点がある。また、細かいことでは、畠作の意義を強調しているにもかかわらず、その実態には未解明の部分が残ることや、家畜飼育、あるいは周辺山村を含む農作物や木材の生産の状況や流通にふれられていないことなどである。皿池の築造に関しても、天理市域における検討を、大和国の一般例としてよいかどうかといった問題がある。

以上のような問題点があるとはいえ、この研究が、従来の歴史地理学の通説を改めるいくつかの新しい知見を、線密な実証に基づく研究によって提出したことは紛れもない事実である。著者は、「奈良盆地に数ある溜池は、はたして古代から存在していたのであろうか」といった素朴な疑問から、問題意識を条里制や土地利用にまで発展させた。

あらゆる研究手法を駆使して、それらを一つ一つ実証していった研究態度も申し分なく、その成果は高く評価できる。

よって、著者は文学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。